

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区西通3丁目10-14  
電話 (243) 0141  
13年8月19日

## 「商売を伸ばせる青年部」への挑戦!

八月三日(土)、会員さんのお店「魚国屋」にて、新潟民商青年部・第二十二回定期総会が開催されました。今回で二十回目の節目を迎える総会ということで「青年部&青年部OBリレートーク」も合わせて企画され、青年部員と青年部OBの計十八名が参加しました。

浅野大祐部長の挨拶からスタート「訪問対話運動や、要求に沿った集まりを活発に計画する」、「困ったら民商へ、から商売を伸ばせる青年部への挑戦」、「青年部運動の中で親会との連帯を強める」といった方針が提案され、参加者満場一致で承認されました。

青年部ではこの一年間、毎月の役員会やさまざまな学習会、地引網やボーリング大会などの交流会に加え商工フェアの実行委員会への参加や婦人部主催の「五十六条学習会」への参加といった、親会と共同の運動にも積極的に取り組んできました。また、第三十七回・全青協定期総会では、二割以上の仲間を増やしたことで表彰を受けました。

こうした運動を継続するとともに、親会との連帯を強めることで、民商・青年部の活動を活発にする方針となりました。新役員体制では、長崎誠さんが新部長に就任し、新たに二名が役員に加わることになりました。長崎新青年部長は「不安でいっぱいですが、青年部の活動で一年一年が充実していた。部員全員にも同じように感じてもらえるような青年部を作りたい」と話しています。

事務局のお盆休みは十三日〜十六日です

### 第二部 青年部&青年部OBリレートーク

第一部の総会終了後には、第二部として「青年部&青年部OBリレートーク」が開催されました。今回の総会には初参加の新入部員も多く参加していたので、初めに黒井元部長から「全青協結成三つの意義」について話しがされ、元部長の松本さん、黒井さん、浅野さん、そして長崎さんの順に発言されました。活動初期から青年部ではボーリング大会や、学習会、懇親会などが続けられていましたが、各人の発言に共通していたのは、青年部同士の交流こそが最も大きな魅力だという点でした。「青年部は助け合い、相談相手や支えになってくれる存在だった」、「業者青年実態調査では多くの部員からアンケートに協力してもらい、厳しい実態まで交流し、話し合う良い機会となった」。最後には松本さんより「部員が成長できる場が青年部。そういった言い部分を継承して欲しい」と締めくくられました。

### 青年部新役員

役職	氏名	業種	支部名
部長	長崎 誠	資源回収	大形
副部長	小池 賢太	中華料理店	駅前
副部長	山本 美幸	ミシン販売・修理	亀田
副部長	横山 円	喫茶店	石山
会計	阿部 孝之	園芸	白根
役員	山田 真理	洋服販売	西内野

七月末豪雨被害被害(床下浸水以上)に県連が五千円の見舞金支給を決定  
被害を受けた方連絡下さい。

## 班会で国保問題の学習

石山支部

石山支部の中野山班では二ヶ月に一度、定例で班会を開催しています。七月三〇日に開催された班会では国保減免・生活保護が一つのテーマとなりました。

国保料は税金と比べても金額が一際高く、滞納が積み重なると債権管理課に回され、強権的な取立てが行われて大きな問題となっています。これに対抗するためにも、国保料の減免基準について学習していこうと提案されました。新潟市の国保の減免は災害や失業など、特殊なケースでしか認められませんが、神奈川県相模原市のように「生活保護基準の二三〇%以下の所得」という条件を適用している自治体もあります。

生活保護については最近テレビで不正受給問題が取り上げられています。そのことが話題に上ると、「不正受給も確かにあるんだろうけど、生活保護が必要な制度であることは確か。乱暴に減額したり、なくしたりしていいわけじゃない」「債権管理課の差し押さえに対しては、とにかく支払う意思をみせること。相談に行くときも小額でも継続して払っていれば差し押さえはできない」などといった意見が出されました。国保は多くの会員・事業主の生活と営業に関わる問題であるため、いつにも増して多くの意見が交わされる班会でした。

## 年一回の健診で健康チェックを

### 木戸病院集団健診に六二名が受診

七月二十七日(土)午前、木戸病院健診センターでの民商集団健診に六二名が集まりました。これは、年一回恒例となっているもので、東区の木戸、大形、石山各支部を中心に、女池支部など他区からの受診者も含めます。当日の朝七時半から順次受診者が集まり、会員同士一年ぶりに顔を合わせて「安否確認」し合うようすもあちこちで見られました。

この集団健診は新潟民商共済会の主催で行っているものですが、受診機会の少ない中小業者・会員に呼びかけてもう一〇年以上続いています。それでも共済給付金(死亡も含め)の請求のなかには、健診をしないで異常を感じて病院に行ったときには、すでに手遅れだったり、

重大化していたという事例もまだまだあります。

今後の課題は地域の健診活動としてもっと受診者を増やしていくことです。共済会の活動として、仲間の輪を広げ、未受診者に声をかける活動を支部で相談しましょう。秋の大腸がん検診の取り組みと合わせて進めましょう。

### 七月到着の確定通知書の

### 見方の学習会を開催してみよう

高すぎる国保料は負担の限界です。来年度は二年ごとの国保料の見直しの年です。市幹部は「一般会計から今のようないく国保会計への繰り入れはできない」と大幅な引き上げをすすめる方針を明らかにします。これまでの動きを考えると、年末に値上げ案を国保運営協議会に答申し、三月議会で値上げを決めています。

先月届いた確定通知書の見方の勉強会から話し合いを始めましょう。

### 払いきれない方、保険料の減免申請を

市の国保料減免基準では「特別な事情のあるとき」保険料を減免することができます。滞納している方、高くて払いきれない方は減免申請をしましょう。

## 高すぎる国保！市は来年さらに値上げ方針

## 新潟県母親大会 参加者募集！

日時 9月1日(日) 受付 9:30  
分科会 10:00~11:50  
全体会 13:30~15:30  
場所 新発田市民文化会館

※会場までのバスを手配しました。  
婦人部員さんを誘って大勢で参加  
しましょう！

参加目標は40名です！

